

第79回(2024年)国連総会本会議における北朝鮮人権状況決議の採択

- 2024年12月17日(現地時間)、第79回国連総会本会議(於:ニューヨーク)において、EUが提出し我が国が共同提案国となった北朝鮮人権状況決議がコンセンサスで採択された。(本年で20年連続20回目の採択。)
- 本決議の共同提案国数は61か国。

本決議における拉致関連パラ(仮訳)

【前文】

拉致被害者及び家族が高齢化し時間的制約のある中、深刻な人権侵害を伴う国際的な拉致問題及び全ての拉致被害者の即時帰国の緊急性及び重要性を、深刻な懸念をもって改めて強調。拉致被害者及び家族が強制的な離別によって長きにわたり被り続ける多大な苦しみ、特に2014年5月の日朝政府間協議に基づき、北朝鮮が全ての日本人に関する調査を開始して以降、北朝鮮が何ら具体的かつ前向きな行動をとっていないこと、並びに、強制的失踪作業部会及び恣意的拘禁作業部会からの複数回の情報提供要請に対して同一かつ実質的な内容がない回答をしていることに対し深刻な懸念を表明。北朝鮮に対し、全ての強制失踪の申立てへの対処に当たり、拉致被害者及びその家族の声に真摯に耳を傾け、速やかに被害者の家族に対する被害者の安否及び所在に関する正確、詳細かつ完全な情報の誠実な提供、全ての拉致被害者に関する全ての問題の即時解決、特に全ての日本人及び韓国人拉致被害者の即時帰国の実現を改めて強く要求。

【本文】

他の加盟国からを含め、大規模かつ国家の政策として行われた北朝鮮による組織的な拉致、本国への帰還の拒否及びそれに伴う強制失踪、並びに戦争捕虜の送還拒否を非難。北朝鮮に関係者との建設的な対話をを行い、全ての拉致被害者、抑留者及び送還されていない戦争捕虜の即時帰国の実現確保を含め、こうした人々の所在を明らかにして、国際的な重大な懸念であるこれらの問題を誠実かつ透明性をもって早急に解決することを強く要求。